

公立大学法人大阪 大阪公立大学の研究設備・機器の共用に関する方針

公立大学法人大阪 大阪公立大学

2022年3月に文部科学省が策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」では、「すべての研究者が、いつでも必要な知識や研究資源にアクセスでき、研究活動に支障を来さぬよう、各大学等が、それぞれの研究設備・機器を戦略的・計画的に整備・更新し、かつそれを支える人材とともに効果的・効率的な運用を行うことが重要である」と示されたところである。

本学では、公立大学法人大阪 第1期中期目標、中期計画、及び大阪公立大学「研究設備・機器マスタープラン」で述べられている方針に従い、戦略的に教育研究設備の整備・運用を行い、以下の方針に従って研究設備・機器の共用化を推進する。

- 1 学内の研究設備・機器は、本学全体の共用資産と認識し、本学中期目標、中期計画にしたがって、理事長、学長の強いリーダーシップのもと、良好な研究環境の維持、並びに設備・機器の共同利用を推進する。
- 2 研究機器の機能に応じて非共用、学内共用、学内外共用など戦略的にカテゴリ化を図る。学内外共用の研究設備・機器については、本学教員等による研究の遂行に支障のない範囲で、外部研究機関及び企業等との共同研究に供する。
- 3 本学の研究・教育の基盤となる施設として杉本・阿倍野キャンパス及び中百舌鳥キャンパスに「研究基盤共用センター」が設置されており、これを中心として本学における研究設備・機器の共用を展開する。
- 4 戦略的な設備の整備・運用を実現するため、運営費交付金や学内の大型設備購入等に依存した設備の導入・更新から脱却し、外部資金の積極的な獲得及び財源の多様化を図ることを目指す。
- 5 学外との共同利用を積極的に推進することで、共同研究、受託研究を増大させるとともに、地域の企業・自治体等の問題・課題解決に貢献する。
- 6 高度な専門知識・技術を有する技術職員は「研究者と共に課題解決を担うパートナー」としてきわめて重要であり、キャリアパスの整備と合わせ確保・育成を強化する。
- 7 「阪奈機器共用ネットワーク」、「大学連携研究設備ネットワーク」等への継続した参画や、機器の利用を機とした産業界との共同・受託研究への展開などを通じて、研究機器・運営人材・財政基盤をセットとして研究基盤の継続的な共同利用の運用体制を整えて行く。